

第140回簿記検定試験 3級 出題の意図・講評

[第1問]

(出題の意図)

本問は、3級の学習範囲における基本的な取引についての仕訳問題です。問題文をよく読み、文章の意図する勘定科目を用いて処理を行うことが大切です。処理上の注意点等は次のとおりです。

1. 商品売上時の月末受取代金をどの勘定科目で処理するか、また、先方負担の発送費用の支払いは掛代金とは区別するという指示から適切な勘定科目を選択できるかがポイントです。
2. 電車・バスの料金支払用と費用処理という指示に基づいて勘定科目を選択します。なお、本問では費用処理することとしていますが、これ以外に、費用確定前の入金という意味から資産処理する方法も考えられます。
3. 土地の賃借料の支払いは、勘定科目指定に基づき解答します。なお、支払方法として普通預金からの引落としという点にも注意が必要です。
4. 従業員の給料から源泉徴収した所得税は、所得税預り金（負債）として処理されています。なお、本問では、納期の特例承認により6か月分をまとめて納付しています。
5. 借入金の返済を元利合計（元金と利息）で行うため、利息の計算が必要になります。利息の計算は、元金（借入額）×利率×期間で行います。

(講評)

全体的な出来は良かったといえますが、1および3についてのミスがやや目立ちました。1については先方負担発送費の勘定科目の選択ミス、3については普通預金からの引落としを当座預金からとしているものが散見されました。学習にあたっては、問題の指示や意味を正確に読み取れるように日頃から注意することが大切です。

[第2問]

(出題の意図)

本問は、買掛金勘定と補助簿の関係について問う問題です。

買掛金勘定に対して設ける補助簿では、仕入先ごとの買掛金の明細を表します。その際、各商店名を勘定科目とする人名勘定を用い、買掛金勘定の貸方に記入する金額は該当する人名勘定の貸方に、買掛金勘定の借方に記入する金額

は該当する人名勘定の借方にそれぞれ記入します。以上を理解したうえで、具体的には次のことが理解できているか問うています。

- ① 京都商店勘定と奈良商店勘定が設けられている補助簿名が分かるか。なお、このことについては貸方に「前月繰越」があることや摘要欄に「仕入れ」「支払い」があることから判断します。
- ② 帳簿には主要簿と補助簿があること、そして主要簿にはどのような帳簿があり、補助簿にはどのような帳簿があるか理解しているか。
- ③ 各勘定から日付順に取引を正しく推定できるか（仕訳できるか）。

簿記の学習では、問題をパターン化して解くだけではなく、簿記の仕組みを正しく理解することがとても大切です。テキスト等をよく読み理解してほしいと思います。

（講評）

第2問は今までにない形式の問題で難しく感じた受験者が多かったようです。そのような中、答案用紙の④から⑩については比較的正答が多く、買掛金勘定と補助簿の記帳について良く理解できていると思われます。しかし、帳簿の名称（①、②）および買掛金勘定の摘要欄（③）については誤答が目立ちました。

①や②については、あらためて帳簿組織についてその基本をしっかりと理解しておきたいところです。③は相手勘定科目を記入しますが、勘定科目以外の記入が多く見られました。これは総勘定元帳への転記ができないということであり、簿記の基礎が理解できていないことを意味します。受験者においては、簿記の仕組みを正しく理解するために、問題演習に偏ることなく、テキストも丁寧に読む学習習慣をつけてほしいと思います。

【第3問】

（出題の意図）

本問は、期中仕訳とその集計を行い、試算表を作成できるかどうかを問う問題です。5月中の取引の仕訳については、3級としてはすべて基本的なレベルです。したがって、時間内に正確に集計を行って、合計残高試算表を作成できるかどうかポイントとなります。

また、5月末の商品残高の問題については、商品売買に応じて商品の保有残高が変動するのに対し、3分法の期中仕訳では繰越商品勘定の金額が変動しないため、この両者の関係を理解しているかを問う意図で出題しました。第3問では初めて見る出題だと思えますが、商品有高帳の知識があれば十分に解答可能と思われます。

(講評)

今回は取引量が少なかったことから(1)試算表は良く出来ていました。ただ、その中でも通信費の誤答が多く見受けられました。おそらく、7日の手形を郵送する取引は過去に出題がほとんどなく、この仕訳・集計ミスが多かったものと思われます。しかし、郵便代金の処理ですので落ち着いて考えればそれほど難しくはないはずです。

また、取引量を少なくした代わりに(2)月末の商品残高も出題しましたが、こちらの出来もそれほど悪くありませんでした。出題形式に戸惑った受験者が多かったかもしれませんが、諸掛や値引・返品取引もなくそれほど難しい問題ではないため、落ち着いて解けば正解にたどり着けるはずです。

[第4問]

(出題の意図)

本問は、伝票会計(3伝票制)における各種伝票への記入を問う問題です。取引の起票に用いる勘定科目が1つの取引において複数考えられるものもあるため、本問では用いる勘定科目を指定しました。

3伝票制では、取引のうち現金勘定による処理が伴う部分は「入金伝票」または「出金伝票」により、また、現金勘定による処理が伴わない取引部分は「振替伝票」を用いて起票します。各取引の注意点等は次のとおりです。

(1)は、商品券受取額のうち売上金額分を「振替伝票」に、残額は商品券からの払戻しとして「出金伝票」にそれぞれ起票します。

(2)は、配当金領収証を現金扱いとして起票します。

(3)は、小切手の振出しとあるため当座預金勘定を用いて処理します。

(講評)

全体的な出来は良かったといえますが、(1)の商品券に関わる売上処理(振替伝票)と返金処理(出金伝票)の正答が、(2)や(3)と比べるとやや低かったように思われます。伝票の起票にあたっては、まず取引の仕訳を起し、その内容を伝票に合わせて分解する必要があります。伝票の起票も、その基になるのは仕訳ですので、正確な仕訳ができるように心掛けてください。

[第5問]

(出題の意図)

本問は決算整理仕訳等を行い、精算表を作成できるかを問う問題です。主なポイントは次のとおりです。

未処理事項

1. 現金残高の調整に関する処理と旅費の精算に関する処理の両方の理解を結びつけて解答する能力が必要です。
2. 過去に何度も出題されていますが、売掛金残高の調整が決算整理事項1の貸倒引当金に影響することに留意が必要です。

決算整理事項

4. ~7. すべて経過勘定項目に関する処理ですが、見越しと繰延べのいずれに該当するのか、また金額がいくらになるのかを正しく判断して仕訳をすることが求められます。そのために、落ち着いて正確に問題文を読むことが必要です。

(講評)

3級では出題頻度の高い精算表ですが、今回は誤答が次の箇所に集中していました。

- 未処理事項の1.については、「出題の意図」にも記載したとおり、現金残高の調整と旅費の概算払いに関する両方の処理が必要なため3級受験者にとっては難易度が高い問題です。ただ、さらに高い級を目指す受験者や実務で経理業務に携わる受験者には、パターンどおりの問題を解く能力だけでなく、本問のような取引の理解力も養うことが望まれます。
- 決算整理事項1.の貸倒引当金について、未処理事項2.の売掛金の変動を考慮せずに計算している誤答が多く見受けられました。本問のように売掛金（または受取手形）の変動が貸倒引当金に影響する問題は貸倒引当金の考え方をしっかり理解していれば解けるはずであり、過去に何度も出題していますので、正答することが望まれます。
- 4.~7.の経過勘定項目についても誤答がありましたが、その中でも特に保険料を全額前払いとしている処理が多く見受けられました。問題文では単に「1年分を前払いしたものである」としか書かれておらずそれ以上の指示はありませんが、支払ったのは11月1日ですので、当期に帰属しない部分のみを繰り延べる必要があります。